

第 号
令和 年 月 日

税務署長

戻入れ酒類の廃棄承認通知書

令和 年 月 日付で酒税法施行令第 37 条第 1 項の規定により申請のあった戻入れ酒類の廃棄については、下記の申請内容のとおり酒税法第 30 条第 5 項の規定により承認することとしましたので通知します。

記

--